

2020年9月1日

報道関係者各位

グラクソ・スミスクライン株式会社

GSK、「子育てサポート企業」として2回目のくるみん認定を取得

グラクソ・スミスクライン株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:ポール・リレット、以下 GSK)はこの度、「男性社員の育児参加促進」および「妊娠、出産、子育て、介護を行う社員にとって働きやすい環境の整備」に対する取り組み内容が評価され、厚生労働省が認定する「子育てサポート企業」としてくるみん認定を受けたことのお知らせです。当認定を受けるのは2010年に続いて2度目となります。

くるみん認定とは次世代育成支援対策推進法に基づき、策定した行動計画の目標を達成し、一定の基準を満たした企業が、厚生労働大臣の認定を受けるものです。今回の認定では2018年から2019年にかけての行動計画に対する達成が評価されました。期間内にコアタイム無しのフレックス勤務制度を導入、積立有給休暇の育児目的利用を可能にし、在宅勤務制度を拡充するなど制度面の変更を進めたほか、育児休暇を取得した男性社員を含めた座談会やイントラを活用した周知活動を実施するなどの取り組みを行い、多様で柔軟な働き方を推進しました。

GSK 代表取締役社長、ポール・リレットは今回の認定について次のように述べています。「『子育てサポート企業』としての認定を再び受けたことを大変喜ばしく思います。GSK はイノベーションを生み、長期的に成長を続ける組織の構築には、インクルージョン&ダイバーシティを推進して、多様性を受け入れ、相互に信頼、尊敬し合える文化の醸成が不可欠であると信じています。今後も多様な人材が男女や、子育てなど家庭の状況に関わらず活躍できる職場を目指して、更なる活動を推進していきたいと考えています。」

家庭生活と仕事の両立やワークライフバランスの充実を支援するための GSK の制度例

- 最大週4日まで¹の在宅勤務制度
- コアタイムを撤廃したフレックス勤務制度
- 短時間勤務制度(小学校4年生までの子を養育する社員が何度でも利用可能)
- 営業車を利用した子ども・介護家族送迎制度
- 宿泊出張時の保育費用の補助
- 最長2年の育児休業制度(男女問わず、分割取得も可)
- 積立有給休暇制度(2歳未満の子の育児目的で1日単位で利用可能)
- 全ての社員が有給で産前休暇を8週間取得できる制度(車両運転が業務上必須となる外勤社員については出産予定日より12週間前から産前休暇を取得可能)



¹ 現在は新型コロナウイルス感染症流行下の対応として、最大週5日まで在宅勤務可能としています。

PRESS RELEASE



GSKは、より多くの人々に「生きる喜びを、もっと」を届けることを存在意義とする科学に根差したグローバルヘルスケアカンパニーです。詳細情報は <https://jp.gsk.com/>をご参照ください。